

ロブ復職支援サービス

株式会社ロブ

<https://www.lov.co.jp/>

令和7年に新たに構築・開示された人事院による国家公務員向け復職サービスに準拠しています。

提供可能エリア(可能エリアが青塗)

北海道	東北	関東	甲信越
北陸	東海	近畿	中国
四国	九州	沖縄	海外

提供可能法人規模(◎:実績あり、○:提供可)

50人未満	1,000人未満	10,000人未満	10,000人以上
—	◎	◎	—

サービスの目的・期待される効果

【凡例】◎:実証評価>●:理論的裏付け>○:ユーザー評価

基盤整備	法制度対応	●
	制度・施策体系の整理	●
	人事・産業保健業務の効率化・負担減	—
	組織状況の把握	—
取組の普及・浸透	サーバイ受検率向上	—
	相談窓口の利用率・認知率向上	—
	プログラムへの参加率・利用率向上	—
	不調の早期発見・対応	—
	ヘルスリテラシー・意識向上	—
	仕事のストレス要因低減	—
	心理的安全性・上司のサポート力向上	—
心の健康・業務パフォーマンス	周囲のサポート力向上	—
	生活習慣の改善	—
	健康状態・心理指標改善	—
	アブゼンティーズム改善	○
	プレゼンティーズム改善	—
	ワーク・エンゲージメント向上	—
	従業員エンゲージメント向上	—
労務指標改善(離職率、残業時間等)	—	

サービスの概要・特徴

ロブの復職プログラムは、人材育成 + 就業継続支援を基本理念としています。

復職の根幹は、本人は療養に専念し、復職にあたっては人事部門が主体となって就業継続の可否を判断します。

提供するものは、復職プログラムと関連する就業規則類の改正支援です。

大きな特徴は人事院の国家公務員向け復職プログラムに準拠し

- ★ 復職時に復職準備性確認シートとして復職後就業するにあたり、必要とされる事項を具体的に明示し、その度合いを本人、主治医、企業側で各々確認しながら復職の可否、その後の支援の状況を確定するモデルを採用。
- ★ 本人の振り返り再発防止策作成を前提とする復職条件
復職の条件に本人が今回の休職の原因を明らかにし、自分事としてどのように復職後の再発を防止するかを策定し、それが企業側でも納得できる水準・内容かどうかを判断し、復職の条件とする。

これらで、再発防止ならびに職場や業務への適応に大きな効果を生みます。これが明示されたのが人事院の今回のモデルであり、この理論・考え方を全面的に取り入れたモデルとしています

導入企業の評価

安全配慮義務、健康配慮義務の履行の一環です。

ロブ復職支援サービス

株式会社ロブ

<https://www.lov.co.jp/>

理論的裏付け

採用している理論の概要

人事院が令和7年に新たに制定した国家公務員向け復職プログラムに準拠しており、人事院のノウハウ、知見を活用しています。休職復職関連業務については、これまで業務単位での研究はいくつか行われているものの、産業医や産業看護職、心理職が主体です。本来の組織や職場運営という経営の視点からは各々の企業や組織の独自のノウハウであり、ほとんど開示されておられません。前述の人事院のプログラムは国が持つノウハウが十分反映されていること、特に人事部門を主体とした労務提供・就業継続を重視する総合的な最新プログラムの開示はこれ以上のものではありません。その為、弊社では理論名の揭示は行っていません。

実証評価

学術介入の有無	学術研究機関等による科学的な効果検証		学術研究期間等が介在しない独自の効果検証		
エビデンスの水準	ランダム化比較試験	非ランダム化比較試験	単純前後比較などの準実験的研究	コホート研究	横断研究または症例対照研究

実証評価の結果概要

各顧客企業で確実に実績は出てきております。あくまで企業内の情報であり、学会等を通じての学術的な外部評価は受けておらず、現時点で開示できるものではありません。